

千葉県水道事業運営審議会 議事概要

1. 日 時 平成18年6月6日(火) 午前10時～12時
2. 場 所 県庁本庁舎5階特別会議室
3. 出席委員 小松会長、坂本副会長、国松委員、高木委員、三善委員、武委員、阿井委員、山中委員、竹内委員、吉川委員、三浦委員、橋間委員、醍醐委員、指旗委員、石渡委員(以上15名)

4. 会議概要(主な意見)

(吉川委員)

平成12年度以来6年ぶりの開催ですが、今回は報告案件のみとなっています。当審議会の目的は「必要な事項を知事に答申し、又は建議する」となっていますが、報告を聞いた後に幅広く意見を述べる機会はあるのでしょうか。

(事務局：水政課長)

当審議会は、県営水道の重要事項を御審議いただくものですが、認可・料金変更等の大きな審議事項はなく、特段、知事のほうから諮問を求める機会もなかったため、ここ数年は開催されていない状況にありました。

今回、料金変更等大きな審議事項がないのにも関わらず、あえて開催させていただいたのは、今後、重要事項を御審議いただく際に、今回の報告が非常に参考になると考えたからです。

なお、説明後に質疑の時間は取らせていただきます。

「千葉県営水道事業の現況と中期経営計画」について

事務局(千葉県水道局総務企画課長)から説明。

(吉川委員)

中期経営計画の目標2では、「現行料金を維持できるよう」となっていますが、神奈川県ないし全国レベルで見ると、県水道局の標準家庭の水道料金はどの程度のレベルにあるのでしょうか。もし、全国レベルより高いのであれば、むしろ現行料金を維持するのではなくて、下げる努力をするべきではないかと思えます。

それから、給水原価が上昇していますが、暫定水利権等のダム開発が関連しているのかどうか。

また、有収率が落ちていますが、本来もっと上げる努力をする必要があったと思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局：水道局総務企画課長)

水道料金については、家庭用の平均使用水量で見ると平成16年度で県営水道が2,953円。東京が2,560円、神奈川が1,921円、横浜が2,456円となっています。中期経営計画において、今後5カ年も現行料金で対応していこうと努力しているところですので御理解いただきたいと思えます。

(事務局：水道局財務課長)

給水原価が上昇しているとのことですが、端的に言って、これは収益的収支(3条)上の計算です。水源開発は資本的収支(4条)であり、償還金・補助金も資本的収支(4条)に入っています。

給水原価が上昇した要因ですが、鉛製給水管を17年度決算時の22,000本から27,000本に増やしました。これは収益的収支(3条)の工事請負費で、約5億円のコストがかかっています。その他には、消費税計算で特定収入財源というものがあり、これが5%を超えると控除できず、雑支出にしなければなりません。

こうした要因から昨年よりも上昇しています。

(事務局：水道局給水課長)

有収率ですが、平成12年度で91.9%、16年度で92.8%となっており、概ね92%前後で安定しています。これは、全国的に見ても非常に高い数値であり、恐らくは2位ないし3位ぐらいになるかと思えます。

(事務局：水道局計画課長)

普及率ですが、給水区域内全ての住民の水道利用が可能となるように、県水道局では1戸当たり管整備延長が20メートルまでは当局の負担として、20メートルを超える部分は当局と申請者が2分の1ずつ負担しながら、住民の負担低減を講じつつ配水管を整備しています。

今後は、これまでの給水要望実績等を踏まえ、配水管整備延長158キロの整備をしながら、給水要望に応えていきたいと思っています。

負担低減の制度については、各水道事務所の窓口で加入相談等もしておりますので、その際の説明で広報していきたいと思っています。

(武委員)

今から7～8年前、都市水道常任委員会で水道料金の改定の際、今後の水道をどのようにしていくのかという議論がなされました。当局の考えとしては、今後3～8年後位のうちに、また料金を上げなくてはいけないとのことでした。

今回の中期経営計画では4つの目標を目指しつつ、向こう5年間は現行料金でいくということですから、私は、水道局あるいは水政課の努力は高く評価すべきだと思います。

また、本当に大切なのは水道に加入しているお客さまからの御意見だと思います。今日も消費者団体から何人かの委員さんが来ておられますから、女性の目・主婦の目を見て、いわゆるお客さまの声を聞いていただきたいと思っています。

(小松会長)

私も、料金改定の際も委員をしていたのですが難事業でした。先程の武委員と同じように、事務局より現行料金を維持できる計画であるということを知って安心しているところです。

(坂本副会長)

この中期経営計画で気になったのは、現行料金を維持していくということを目指して決めてしまっていることです。料金維持は良いことですが、若干疑問もあります。水道とはどのようなものを、色々な人に聞いてみますと、以前、大阪市が、高度浄水処理の導入と料金値上げについてアンケート調査を行い、様々な議論の結果、オゾン活性炭を導入した例がありますが、お金をかけた分だけ品質として大きく跳ね返ってくるのであれば、かかる費用については負担しましょうという御意見でした。おいしい水をつくるには、やはりお金がかかるわけです。

中期経営計画において、5年間料金を維持するのは非常に大事なことです、他の目標もやらなければいけない。例えば基幹管路の耐震化ひとつにしても、大

都市で約2割とかですから、大地震に対する備えとして不安が残ります。やるべきことはやった上で料金を決めていくべきだと思います。最初から料金を維持することを目標として、それに合わせて運営していくとなると、私はリストラしかないと思います。そうすると、この前のJR西日本の事故のように、人員が減り、施設管理が悪くなり、我々市民が困ることになります。きちんとやるべき事業との兼ね合いを議論された上で料金を決めていかないといけないと思います。反対の方がいましたら、御意見をいただきたいと思います。

(吉川委員)

反対ではありません。私は、平成22年までは現行料金を維持するけれども、今後、例えば開発水源の負担が後年がかぶさってきて、私たち委員の任期が終わった後、その次の委員の方たちが、水道料金の大幅な値上げを審議しなければいけなくなっただけでは心配だということです。

3月18日付けの「朝日新聞」によると、節水家電の普及により1世帯当たりの水道使用量は減っています。これは、県水道局においてはそれだけ売り上げが減るということになります。紙面では、神奈川県が2割弱の値上げをせざるを得ないということで、その大きな原因はダムへの参画によるものだと紹介されています。

少子高齢化により、1世帯当たりの水道使用量が増えるという前提が、現実的には崩れてきています。しかし、県はまだ伸びていくという判断です。それゆえ、暫定の水利権が広まっているということです。

全体の水利権の確保と1世帯当たりの水利用の伸びを精査していかないといけない、根本的に見直す時期にきているのではないかと、「朝日新聞」の紙面で指摘されていることを御紹介しておきたいと思います。

(阿井委員)

議題2にも関連しますが、県内水道経営検討委員会中間報告では、県営水道はどうあるべきなのかということが検討すべき論点のひとつとしてまとめられています。私は、県営水道のあり方を見直さなければいけないと思っています。

県水道局は県の組織なので、県内水道のあり方について、柔軟かつ広域的な対応をすべきと考えます。中期経営計画において今後5カ年、料金をクローズするということは、柔軟かつ広域的な対応ができなくなる恐れがあるのではないかと危惧しています。

(竹内委員)

私も現行料金の維持について関心を持っています。千葉市や市原市では、同じ行政区域内で市営水道と県営水道による給水が行われています。

なぜ、県営水道の方が安いのですかと我々はずっと言われ続けると思うのですが、県水道局では現行料金で一生懸命頑張っているから安いのですよと言われますが、住民から見れば水の品質はそれほど変わるものではないのに、なぜここまで価格差が生じているのか、非常に説明しづらい問題です。

5年間現行料金を維持するということは、つまり向こう5年間は、県内全体の料金体系について問題を引きずりながら進めなければならないということだと思います。県水道局として、こうした課題にどのように取り組んでいくのでしょうか。

(小松会長)

議題2「県内水道経営検討委員会中間報告について」の中で説明しますか。それとも今、具体的に説明しますか。

(事務局：水政課長)

議題2と関係がありますので、議題2と併せて説明します。

「県内水道経営検討委員会中間報告」について

事務局（千葉県総合企画部水政課長）から説明。

(坂本副会長)

千葉県の水道は、全国の縮図のような難しい地域です。立派な県営水道があるかと思えば、言葉は悪いですが発展途上国の水道のような施設もあります。そうした中で、どのようにまとめるのかということは大変なことだと思います。

全国的なモデルケースとしてどのように取り組まれるのか、県民の皆さん、全国の方々が見ていると思います。

(橋間委員)

料金について、「安かろう、悪かろう」では、消費者は受け入れないと思います。

現行料金を5年間維持すると決められましたが、水の安全性・安心性が落ちるとしたら、消費者からは受け入れられないと思います。

外国から輸入した水を使っている方も結構いらっしゃいます。私は習志野に住んでいますが、県営水道と市営水道があり、料金格差もあるので、住民の皆さんは水に関心があります。「現行料金で決めたから大丈夫」みたいなことでは、消費者は「県の行政はいいね」などとは恐らく言わないと思います。ですから、やはり安全かつ安心な水を供給していただいて、そして今は受益者負担の流れになっていますので、もし高くなるのであれば、透明性を高めて、今後こういうことで今回はこれだけ高くなりますときちんと開示していただければ、議員の先生方が心配なさるようなことは起こらないと思います。むしろ料金が上がっても拍手を送ると思いますので、とにかく消費者に良いことをしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(醍醐委員)

浦安市は、大部分が埋立地で地盤も軟弱な地域です。そのため、耐震化がとても気になるところです。

県水道局は、向こう5年間は現行料金を維持するとのことで、安定した安い料金は大変望ましいのですが、断水したときのことを考えると、一刻も早く耐震化を進めていただきたいと思います。

(吉川委員)

県内水道経営検討委員会中間報告(資料6)の10ページに、老朽管(石綿セメント管等)の耐震化について布設替えを進めてきたけれども、依然として残っている1,241キロメートルについては更新の予定が立てられない状況にあると書かれています。

更新の予定が立てられないというのは、かなり不安定な状況で、本来は計画的にやっていくと思うのですが、予定が立てられない原因でもあるのでしょうか。

(事務局：水政課長)

「立てられない」というのは、「立てられていない」という客観的な状況なのですが、大規模な事業体であれば、県水道局など当然ながら計画的に更新に取り組んでいます。

それに対し、小規模事業体では、財務基盤が非常に弱く、計画的な取組ができていない。その年その年の予算でやれるところをやっていくというようなことから、「計画が立てられていない」事業体があったということです。

(坂本副会長)

問題になっているのは、例えばアスベスト管です。私が厚生省の水道課長だったときに、アスベスト管をどうしようかという話になりました。全国を調べたところ、千葉県営水道が3割位ありました。あれから20年近く経ちますが、努力されてあと17キロまでこられたという話を聞いて本当に驚きました。これは県営水道だからこそ更新できたのであって、例えば南房総地域の小規模事業体では、ほとんど更新されていない状況です。

水政課長が、「立てられない」のではなく、「立てられていない」と説明されましたが、人もいないしお金もない。50年前につくった浄水場を大事に使っているのです。これは大変なことなのですが、こうした事業体があるかと思えば、人口集約地域で効率のよい県営水道では、技術者も多くいますし、ものすごい格差が出てきている。

県営水道は、東京に匹敵する技術力を持っていますから大丈夫ですが、心配なのはそれ以外の事業体です。

それから、同じ市内で県営水道とそうでないところがあります。例えば、千葉市内でも土気の辺りでは市営水道です。

私も長い間水道をやってきていますからよくわかるのですが、千葉県は、水源もなかったため、大変御苦労をされてきています。現在、水源となっている印旛沼・利根川も下流のため水源が悪い。川と言えば小櫃川等小さな川ですし、以前は地下水を取っていましたが、地盤沈下を起こしたため、大慌てでダムにのったときには遅かったという経緯があります。

そうしたことで、その分が水道料金に跳ね返ってきており、特に昭和40年頃からの40年間はとても苦労して現在に至っています。

こうしたことを、特に県会議員さんの方々に御理解いただきたいと思います。

(事務局：水道局総務企画課長)

5年間料金を据え置くことについて議論をいただいておりますが、中期経営計画では、各種事業を行うこととしており、具体的には施設の耐震化やおいしい水、安全で良質な水によりお客さまの御満足をいただける水道にしようとして取り組んでいます。中期経営計画における5年間の財政収支を見た中では、料金を上げなくて済むだろうということになりました。

料金を上げないということを最初に設定したのではないということを御理解いただきたいと思います。

(事務局：水道局長)

若干補足をさせていただきます。

中期経営計画は、お客さまの御意見をいただいた上で策定しています。2,400~2,500件ほどのアンケートや、浄水場の見学会時の聞き取りなどで、色々な要望・御意見を伺っています。

また、大口の需要者の水利用が鈍化している傾向にありますので、大口需要者を直接訪問して、その原因などをお聞きしながら、計画づくりをしてきたことを御理解いただきたいと思います。

中期経営計画では、4つの目標を掲げております。おいしい水をつくり出すということで、4つの目標はできるだけ数値化しました。計画目標に対する5年間の進行管理については、有識者で構成された第三者機関による客観的な評価をいただきながら、足りない点は手立てを講じ、効率よく目標の実現に努めていく。

このようなことから、決して「安かろう、悪かろう」というような姿勢のものにはなっておりません。やるべきことはきちんとやるという自覚の上で策定した計画になっております。

どうぞ御理解をいただきたいと思います。

(阿井委員)

私は、山武郡大網白里町に住んでいます。私たちの地域は、利根川から水を引っ張ってきています。九十九里地域水道企業団という用水供給の事業体があり、ここから山武都市広域水道企業団が受水して各家庭へ配水をしています。

県の指導の下、このような形で各市町村はやってきましたが、現在の状況は三重苦です。理由は、まず水道料金が高く県営水道の1.5倍であることです。それから市町村は、九十九里地域水道企業団・山武都市広域水道企業団の2団体に毎年繰出金を出しています。三重苦です。まず、このような実態を御認識いただきたいと思います。

現在、県水道局が供給している千葉市は政令指定都市であり、市川市・市原市・浦安市・成田市・印西市の5市は交付税不交付団体です。交付税不交付団体とは、自己財源があるから国は交付税を出さないよという団体です。財政の豊かな地域が県営水道で、お金のない地域が市町村営水道となっているわけです。非常に矛盾しているという認識を持っていただきたいと思います。

県水道局は、人口の密集している地域で事業を行っていますから儲かります。私たちの地域は人口が少ないから、構造的に投資的経費がかかる割に儲かりません。県は一定の条件を満たした市町村営水道に対して、年間約30億円負担し、市町村もほぼ同額を負担しています。ですから、税と水道料金の負担のあり方を、是非都市部の方々に考えていただきたいと思います。

水道は、生活上のあらゆることに対するコストであり、ベースとなるコストです。水道料金は生活・産業・仕事などすべてのコストのベースとなるものです。千葉県の水道料金は、坂本委員がおっしゃったように格差があるということです。

過密地域から過疎地域までであることから、県内全体を千葉県は考えるべきだと私は議会のたびに執行部にお願いをしています。平成15年度に初めて県内水道のあり方に関する検討会が設置され、すでに3年が経過しています。検討に3年、実施に10年と言いますが、それでは困るので、是非、坂本委員には、中間報告はもっと踏み込んでいただきたいと思います。私は、1日も早く県営水道のあるべき姿をきちんと考えるべきではないかなと思います。

県水道局の方々が、自分たちのことを考えるのは当たり前です。しかし、県職員は、県全体の水道行政について考えなければいけないと思います。自分たちの組織の保身では困るわけで、是非とも、水政課と県水道局が一体となって取り組んでいただきたいと思います。

(坂本副会長)

県水道局は一生懸命協力しています。南房総方面などへ人も派遣しています。

(吉川委員)

私は柏市選出ですが、北千葉広域水道企業団から市営水道を通じて水の供給を受けています。先程、おいしい水の話がありましたが、地下水が4割位あり、おいしい水をかなり確保しています。佐倉市などもそうですが、おいしい水を考えたときに、やはり地下水を利用すべきであると考えています。一昔前は地下水を汲み上げて地盤沈下したため、県の環境条例に地下水の規制が残っていますが、東京都は地下水が上がってきてしまい東京駅が浮いてきたとか、それを沈めるために工事している状況があります。表流水にも依存しなければなりません、現在ある地下水をなくさないように努力すべきだと思います。

それから県内水道の一元化の問題も、簡単に一発でやるのは難しいと思うので、この中間報告の中でも、きめ細かく状況を見極めて判断していくという部分が盛り込まれているのではないかなと思います。

そこで、教えていただきたいことがあるのですが、県内水道経営検討委員会中間報告(資料6)の42ページに水平統合、垂直統合と書かれていますが、具体的にどのような意味なのですか。

(事務局：水政課長)

例えば、北千葉地域などは用水供給事業者があり、その下で末端の給水事業者があるという2階建ての構造になっていますが、そういう二層のものを横につなげていくのが水平統合です。

また、用水供給事業者と末端給水事業者を縦につなげていくのが垂直統合だと言われています。

(坂本副会長)

もう少し具体的に言いますと、用水供給という企業団はいわゆる水の卸売屋さんです。この用水供給という卸売さんばかりを一緒に束ねて大きくしようというのが水平統合です。もう一つは、用水供給の卸売さんの下に市町村の小売さんがいるわけです。卸売さんの企業団が小売さんの市町村に水を卸売りしているのです。これを一緒にするのを垂直統合と言っているわけです。

(吉川委員)

わかりました。すると、水平統合になると一元化の議論になりますね。今後の具体的な検討課題ですね。

(坂本副会長)

県水道局は、幾つかの市町村にまたがって、最初から卸売りの部分から蛇口の小売の部分まで一括して垂直統合になっています。県水道局は、戦前に創設された非常に立派な組織ですが、この2階構造を切り離そうという議論もあったと聞いています。せっかくつながっているものを切り離すのはいかなものかという議論もありましたし、用水供給と末端給水を切り離して、卸売りの部分だけを効率の悪い地域の事業者と一緒にしてはどうかという議論もあります。

県内の水道事業者の格差について、水政課は一地域の狭い部分だけを見ずに、県全体を見てしっかりやってもらいたいと思います。

(吉川委員)

今回欠席されている市川市長から意見書が出されています。

現在、国も開かれた審議会にしようと思米の審議会のように傍聴人も発言でき

るような取組をしているようです。この意見書の中で、市町村への財政負担が危惧されていますが、意見書が出てきた背景も含めて県の考えを説明いただきたいと思います。

(事務局：水政課長)

以前から県内水道のあり方の検討に際して、京葉広域行政連絡協議会などから要望書をいただいております、その中で県営水道を引き続き県が続けていくことがいいのではないかなど御意見をいただいております。

市川市が、市町村からの財政支出や水道料金について御懸念を感じていることはよく承知しており、県内水道経営検討委員会でも、料金上昇の懸念などデメリット面も御議論いただいております。

情報公開についてもできる限り応えていきたいと考えており、本日の審議会も公開でさせていただいておりますし、あえてこうした場で、県内全体の水道のことについて御報告申し上げたのも、そうした趣旨の一環です。

また、県内水道経営検討委員会では、坂本委員はよくご存じなのですが、毎回多数の水道事業者の方々、一般の傍聴の方々もいらっしゃって、ほとんどシンポジウムのような雰囲気で開催させていただいております。そうした意味で、できるだけ幅広く情報提供をしていきたいと考えています。

(吉川委員)

もし、会長のお取り計らいで、市川市の担当者が傍聴席にいて発言をしたいというのであれば聞きたいと思います。

(傍聴者 市川市企画政策課 福田主幹)

市川市の企画政策課主幹の福田と申します。只今、水政課長からお話をいただき、冒頭の料金負担等の部分はおっしゃるとおりです。

後半の情報公開については、ホームページで中間報告への意見募集をやっているからといって、先月の5月末で締め切られたところですが、重大な問題だと認識しています。

本日、報告という形で審議会に出されるということは、市民にとって何らかの影響が出てくると思いますので、早く市民、県民に知らせるという意味では、ホームページでは足りないのではないかと趣旨で今回の意見書が出されています。

(吉川委員)

只今の御意見を受けて、県の考えをもう少し具体的に説明していただけますか。

(事務局：水政課長)

市川市さんからは、かねてから色々と県民の声を聞く場があった方がいいと伺っております。とにかく全市民に声が届くように、認知されるようにとの御指摘かと思いますが、私どもとしても、例えばこういう県内水道経営検討委員会という第三者的な委員会を立ち上げたのも、できるだけ多くの県民の方々に耳にさせていただきたいという気持ちで、あえて委員会という場において検討しているところですので、引き続きできる限りの周知をしていきたいと考えています。

(三善委員)

水道料金は、生活の基本となるものですから、どうしても無理だという場合以外は、やはり値上げをしないことが大切なので、県の姿勢としては、値上げをしないでやっていけるということを非常に誇っていいと思います。

ですから、いいことをもっとPRしたほうがよろしいのではないかと思います。

(吉川委員)

県内水道のあり方については、ダムの問題など反対する意見も含めて、十分検討していただきたいと思います。

(指旗委員)

浄水施設でできる水は、とてもおいしく安全になったことは確認できましたが、そこから家庭に届くまでの配水について、配水管が長ければ長いなりに汚れてくるといった問題があると思います。

鉛製給水管、石綿セメント管も切り替えつつあるということですが、メリット、デメリットは、研究が進むにつれて変わってくると思いますので、絶対に今の新しい水道管が安全であるというのではなくて、さらにより安全なものもあるのではないかとこの視点も持っていただきたいと思います。

一生懸命に浄水場できれいにしても、末端の私たちの家庭に届く間に汚れてしまっただけでは何の意味もないと思いましたので言わせていただきました。

(小松会長)

ありがとうございました。時間は超過しましたが、皆さんから忌憚のない御意見を伺えたと思います。こうした御意見を反映させ、よりよい行政をしていただけたと思います。

中間報告の段階ですから、これからまた練り上げて、いいものをつくり上げていただきたいと思います。

それでは、これで審議を終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。